

避難所運営マニュアル①

30地区連絡協議会

幕張西・浜田地区

災害初動編

災害初動～指定避難所施設情報

H28年4月 改定 30地区連絡協議会

避難所運営マニュアル 事前準備解説編 目次

1	基本原則	幕張西浜田地区の避難所に関する考え方・・・・・・・・	1
2	施設情報	地幕張西公民館・・・・・・・・	5
		幕張西中学校・・・・・・・・	7
		幕張西小学校・・・・・・・・	11
3	役割分担	避難所運営初動の役割・・・・・・・・	13
4	防災資器材 在庫一覧表	地幕張西公民館・・・・・・・・	15
		幕張西中学校・・・・・・・・	18
		幕張西小学校・・・・・・・・	19

◆ 幕張西・浜田地区に想定される災害

- ▶ 1.直下型地震 2.地震による液状化 3.大雨による浸水 4.津波 5.自然災害に起因する火災発生したときは・・・

自治会の指定する避難場所に避難→自治会単位で個人宅の安全確認→

自宅は生活可能→自宅に戻る

自宅は生活出来ない→広域災害で自治会単位で対応出来ない→指定避難所

◆ 避難所は、「避難を必要とする方」を受け入れる施設です。

- ▶ 避難所は、「災害時に緊急的に住民等の安全を守り、または、災害により住家を失った住民等の生活の場を確保するための施設」です。
- ▶ 以下のような「避難を必要とする方」を受入れの対象としています。

【避難を必要とする方とは】

- 住居が被害を受け、居住の場を失った方
- ライフラインの被害により、日常生活が著しく困難な方
- 避難勧告が発せられる等により緊急避難の必要がある方
など

◆ 避難所は、避難者を一時的に受け入れる施設です。

- ▶ 避難所として活用する施設は、本来別の用途があります。避難者の受入れは一時的なものであり、自宅に戻ることでできる方や仮設住宅などへの受入れが決まった方には退所を促し、施設本来の用途の回復を目指します。

◆ 避難所は、避難者の「必要最低限の生活」を支援する施設です。

- ▶ 災害時に避難所で支援できることには限界があるため、避難者の要望全てに応じるのではなく、避難者の「必要最低限の生活」のために必要なことから優先して対応します。
- ▶ ただし、できる限り普段の生活との落差を少なくする「配慮」（特に高齢の方や障害のある方などへの配慮や、プライバシーの配慮）を適切に行うことが必要です。

◆ **自助・共助・公助の取り組みにより、円滑な避難所運営を目指します。**

- ▶ 自助・共助・公助それぞれの活動が活発に行われ、それぞれの取り組みと相互の協力により、円滑な避難所運営を目指します。

「自助」-個人・家庭で、自身や家族の身の安全を守る活動や、そのための備え-

- 日常からの備えが大切。
 - * 自宅の耐震化や家具の転倒防止を行って被害軽減に努めます。
 - * 食料や水（1週間分程度）、簡易調理器などの備蓄を行い、食料不足やライフラインの停止に備えます。
- 安全な避難をする。
 - * お住まいの地域の避難所や、いっとき避難場所を事前に把握します。
 - * お住まいの地域では避難時にどのように行動するのかを事前に把握しておきます。
 - * 災害時に避難する避難所や安否の確認方法を家族で共有しておきます。
- 避難所でも必要最低限の自立した生活を行う。
 - * 食料や水をすぐに持ち出せるよう準備しておき、避難の際に持参します。
 - * 常用の薬や乳幼児のおむつなど、普段の生活で欠かせない物も準備しておきます。
 - * ラジオと電池、携帯電話の簡易充電器など、情報源と電源を準備しておきます。

「共助」-地域の中で地域住民の安全を共に守る活動や、そのための備え-

- 地域で安全迅速に避難する、地域住民の安否を確認する。
 - * 避難する避難所やいっとき避難場所、避難の方法などを決めておきます。
 - * 避難の際に支援が必要となる方を把握し、避難支援の方法を決めておきます。
 - * 災害時の安否の確認方法を決めておきます。
- 円滑な避難所運営と地域支援を行う。
 - * 地域の避難所の活用方法や避難所運営の役割、運営方法を決めておきます。
 - * 避難が困難な方への支援について決めておきます。
 - * 地域の事業所との連携や協力について決めておきます。
 - * 避難所運営訓練、避難所の施設や資機材の事前確認などを行います。

「公助」-行政が市民の安全を守るために行う各種活動や、そのための備え-

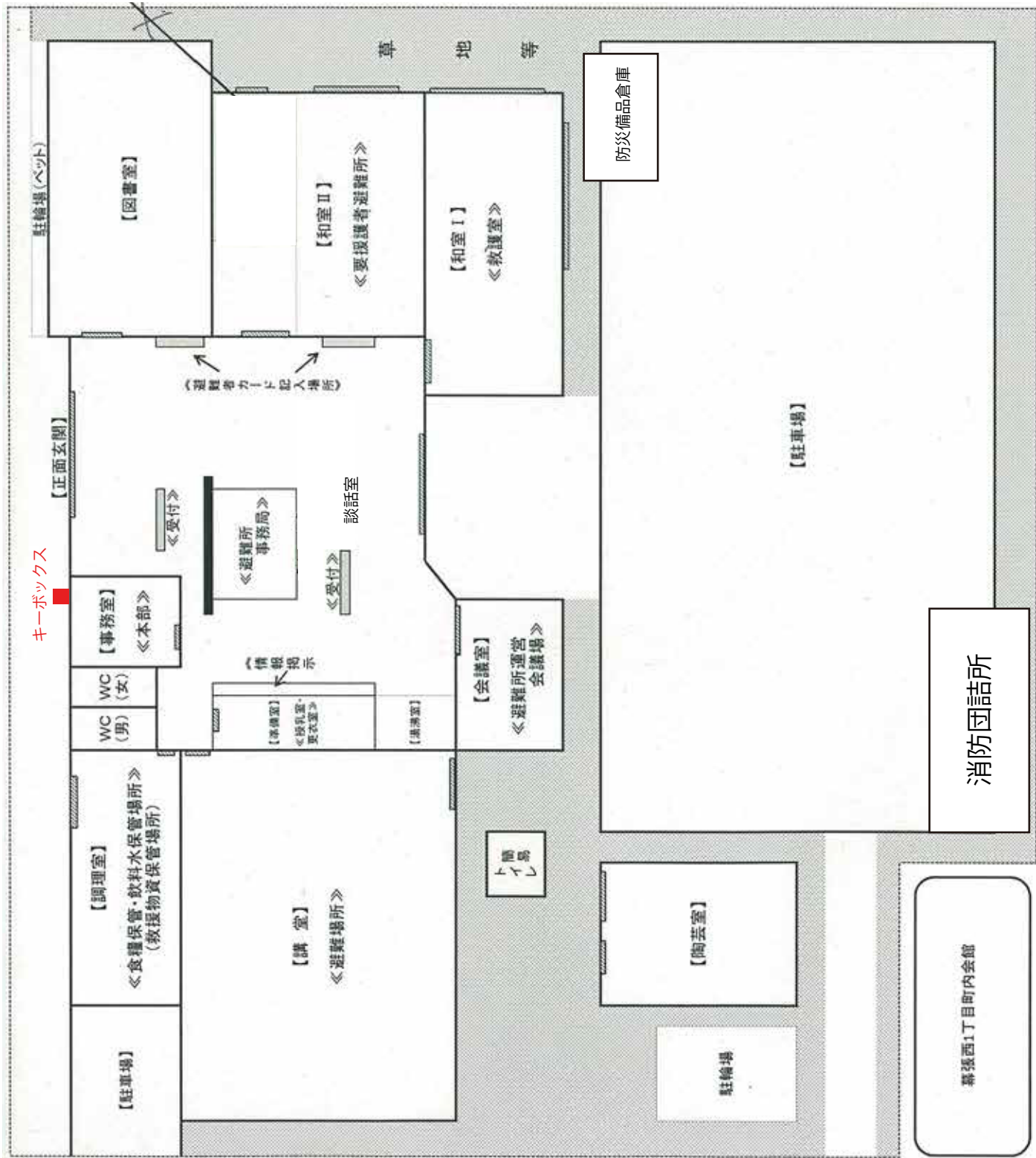
- 円滑な避難所運営と迅速な避難所への支援を行う。
 - * 食料や資機材の備蓄、無線の整備、物資の配送システムの充実など、物や情報の支援体制を整備します。
 - * 避難所担当職員の派遣体制の整備、職員教育の徹底など、しっかりとした支援体制を構築します。
 - * 地域団体や施設との事前協議、避難所運営訓練などの実施により、地域団体・避難者、行政、施設の協働による運営体制を整備します。

MEMO

指定避難所・補助避難所に関する概要

施設	幕張西公民館 許容人数 30人
施設管理者	館長 (TEL:043-274-1935)
避難所担当職員	年度更新(別紙参照)
活用用途	小規模災害で30人以下の場合 身体の不自由な方や介護が必要な方を移動させる施設として活用する
地域内での 避難予定者等	30地区全15自治会・その他
鍵の保有者 (連絡先)	※キーボックスで管理 暗証番号 (一般非公開一公開者) 消防団 その他連協役員 年度更新(別紙参照)
開錠と安全確認 ※施設職員が いる時間	開錠 公民館職員が開錠する
	安全確認 基本は公民館職員 避難所担当の市職員、避難所運営役員は到善後に合流する
開錠と安全確認 ※施設職員が いない時間	開錠 幕張四公民館職員、市職員到着後は上記のキーボックス暗証番号管理者が開錠する
	安全確認 幕張西公民館職員・市職員・避難所運営委員会のうち到着している者が行う
運営に関する 特記事項 ※施設利用や 他施設との 連携のルール 等	<ol style="list-style-type: none"> 1.市・区から要請された場合か、体育館での生活が困難な高齢者や介護が必要な方がいた場合に市の職員、避難所運営委員会が判断して開設する。 施設の安全確認は必須。 2.避難者を収容するのは和室・講堂とする。 3.開設したときは避難所運営委員会の役員を振り割る。 4.市の支援物資の供給が始まったら、運営員会本部に必要数を報告する。 各施設で必要な物資は小学校の運営委員会本部で取りまとめる。 物資の搬送は皆で協力して行う。 5.消防団器具陳が敷地内にあり、市消防局との連携基地となる為、必要な場合は避難所運営本部の指示で消防団本部として一部施設を開放する

幕張西公民館 避難所開設時の配置図



指定避難所に関する概要

施設	幕張西小学校 許容人数 100～200人程度
施設管理者	校長 教頭 (TEL:043-274-1935)
避難所担当職員	年度更新(別紙参照)
活用用途	地域住民が最初に避難する施設として使用する。
地域内での避難予定者等	30地区全15自治会
鍵の保有者(連絡先)	校舎・体育館幕張西小学校 校長・教頭以外 年度更新 体育館 学校施設開放委員事務局 幕張西スポーツクラブ代表 消防団 連協役員
開錠と安全確認 施設職員がいる時間	開錠 幕張西小学校教員が開錠する
	安全確認 基本は幕張西小学校教員 避難所担当の市職員、避難所運営役員は到着後に合流する
開錠と安全確認 施設職員がいない時間	開錠 幕張西小学校教員、市職員到着後は上記の鍵保有者が開錠する
	安全確認 幕張西小学校教員・市職員・避難所運営委員会のうち到着している者が行う
運営に関する特記事項 施設利用や他施設との連携のルールなど	<ol style="list-style-type: none"> 1、避難所は市・区から要請された場合か、道難所にいる小学校職員、避難所運営委員会委員、避難所担当市職員が必要と判断した場合に開設する。施設の安全確認は必須。 2、避難者を収容するのは体育館とする。ただし体育館での生活が困難な高齢者や障害者など配慮が必要な方がいる場合は、・・・目的室・・・教室の順に開放する、 3.幕張西小学校で避難者を受け入れきれない場合は、幕張西中学校・幕張西公民館の収容状況を確認のうえ調整する。 4.幕張西中学校、幕張西公民館との調整は幕張西小学校の運営委員会を本部として行い色道難所に役員を振り割って連携する。 5.市の支援物資の供給が始まったら、色施設で必要な物資は小学校の運営委員会本部で取りまとめる。物資の搬送は皆で協力して行う。

千葉市立幕張西小学校避難所の使用範囲と使用方法

1. 避難所として使用できるスペースは、以下のとおりとする。

(災害の規模、児童の在籍の有無、避難生活の期間等により範囲等は変更します。)

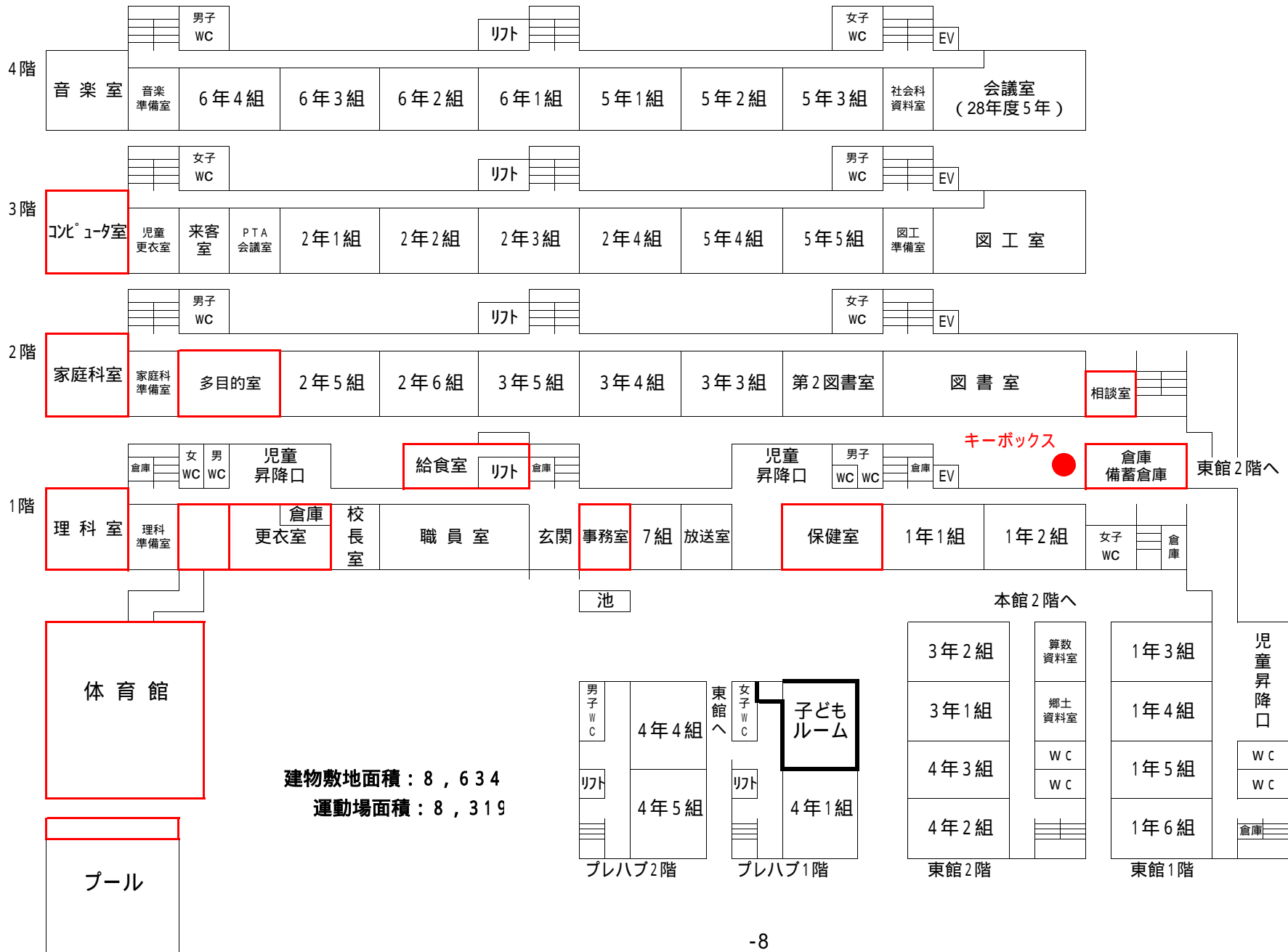
	区 分	指定場所	備 考
1	宿泊・滞在区域	体育館	多数の場合は特別教室利用や校庭にテント設置も検討
2	避難所内事務室	体育館ステージ	避難者を把握しやすい場所
3	本部・情報通信室	事務室	電話・FAX・PC等の設置場所
4	応急救護室	保健室	応急医療活動が必要な時
5	情報掲示場所	体育館通路側ホール	掲示板等を活用、体育館に近い
6	ペット避難場所	校庭隅	校舎から離れている所、居住空間は禁止
7	仮設トイレ	東校舎裏側	仮設トイレ指定場所に設置
8	仮設電話設置場所	体育館	長机を設置して利用しやすいようにする
9	要援護者避難室	職員更衣室	畳が敷いてある
10	更衣室	理科室・3階更衣室	理科室は暗幕があり、更衣室は仕切りで外から見えない
11	授乳室	保健室	乳幼児授乳及び休憩
12	ゴミ集積場所	裏門駐車場の近く	生活空間と少し離れたスペースのあるところ
13	委員会会議場所	多目的室	避難所運営委員会の会議場所、比較的体育館に近い
14	相談室	教育相談室	
15	給水場	プール脇	非常用井戸から近い 飲料配給車の駐車スペースもあり
16	救護物資集積所	プール更衣室	集積可能な容量が大きい
17	救護物資配布場	プール前	物資集積所から近く、スペースが確保しやすい
18	調理室	家庭科室	湯を沸かす、簡単な自炊
19	洗濯場	校舎周辺・プール	生活用水が確保しやすい
20	物干し場	屋上	日当たりが良い
21	風呂	プール脇	非常用井戸から近い
22	喫煙所	裏門駐車場の近く	居住空間は禁止
23	緊急車用駐車場	校庭南側	緊急用以外には駐車しない
24	緊急者避難所	コンピュータ室	カーペット敷き
25			
26			

2. 立ち入り禁止区域

・以下のスペースは、立ち入り禁止スペースとします。

	区 分	指定場所	備 考
	立ち入り禁止区域	以下を除いた場所 ・普通教室 ・特別支援学級 ・校長室	立ち入り禁止の表示をして、わかるようにする。

校舎配置図



指定避難所・補助避難所に関する概要

施設	幕張西中学校 許容人数 100～200人
施設管理者	校長 (TEL :043-273-0396) 教頭
避難所担当職員	年度更新(別紙参照)
活用用途	小学校に受け入れ切れなかった場合に開設する。
地域内での避難予定者等	30地区全15自治会・その他
鍵の保有者(連絡先)	校舎まわり体育館 幕張西中学校教員 体育館 学校施設開放委員会会長 結城幸雄 (TEL :043-272-6323) ※キーボックスで管理 暗証番号 (一般非公開)
開錠と安全確認 ※施設職員がいる時間	開錠 幕張西中学校教員が開錠する
	安全確認 基本は幕張西中学校教員 避難所担当の市職員、避難所運営役員は到着後に合流する
開錠と安全確認 ※施設職員がいない時間	開錠 幕張西中学校教員、市職員到着前はキーボックス暗証番号を把握している者が開錠する
	安全確認 幕張西中学校教員・市職員・避難所運営委員会のうち到着している者が行う
運営に関する特記事項 ※施設利用や他施設との連携のルールなど	<ol style="list-style-type: none"> 1. 避難所は市・区から要請された場合か、避難所にいる中学校職員、避難所運営委員会委員、避難所担当市職員が必要と判断した場合に開設する。施設の安全確認は必須。 2. 避難者を収容するのは体育館とする。ただし体育館での生活が困難な高齢者や障害者など配慮が必要な方がいる場合は、格技場、第1音楽室等の順に開放する。また、必要に応じて小学校の運営本部と調整する。 3. 幕張西中学校で避難者を受け入れきれない場合は、幕張西小学校・幕張西公民館の収容状況を確認のうえ運営本部と調整する。 4. 幕張西中学校、幕張西公民館との調整は幕張西小学校の運営委員会を本部として行い 各避難所に役員を振り割って連携する。 5. 開設したときは避難所運営委員会の役員を振り割る。 6. 市の支援物資の供給が始まったら、小学校の運営委員会本部に必要数を報告する。各施設に必要な物資は小学校の運営委員会本部で取りまとめる。 物資の搬送は皆で協力して行う。

千葉市立幕張西中学校避難所の使用範囲と使用方法

1. 避難所として使用できるスペースは、以下のとおりとする。

(※災害の規模、生徒の在校の有無、避難生活の期間等により範囲等は変更します。)

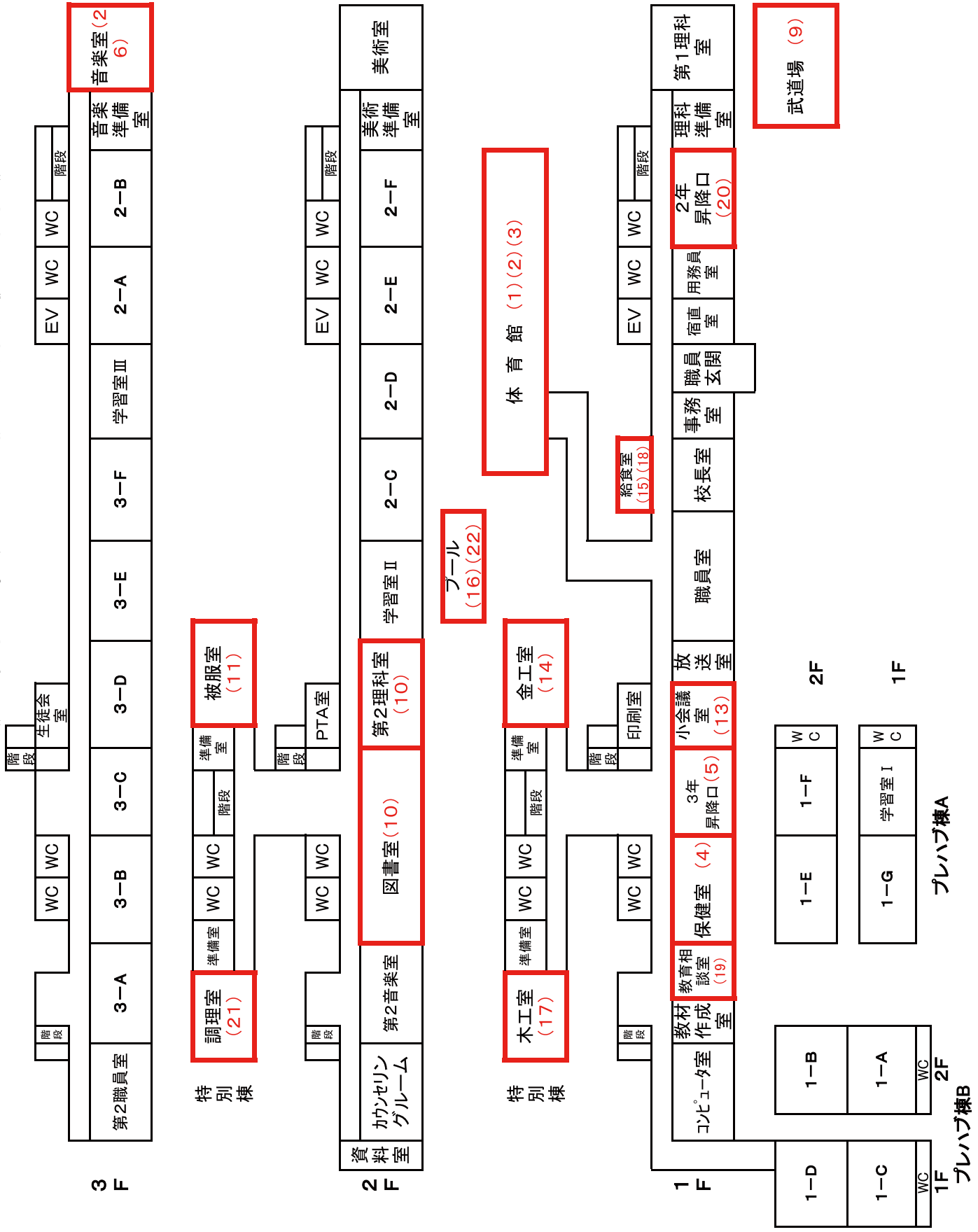
	区 分	指定場所	備 考
1	宿泊・滞在区域	体育館	多数の場合は特別教室利用や校庭にテント設置も検討
2	避難所内事務室	体育館ステージ	避難者を把握しやすい場所
3	本部・情報通信室	体育館	電話・FAX・PC等の設置場所
4	応急救護室	保健室	応急医療活動が必要な時
5	情報掲示場所	昇降口ホール	掲示板等を活用、体育館に近い
6	ペット避難場所	校庭隅	校舎から離れている所、居住空間は禁止
7	仮設トイレ	特別棟とプール間	仮設トイレ指定場所に設置
8	喫煙所	裏門駐車場の近く	居住空間は禁止
9	要援護者避難室	武道場	畳敷きでエレベーターにも近い
10	更衣室	図書室・第2理科室	暗幕があり隣接しているため、男女別で使用可能
11	授乳室	被服室	乳幼児授乳及び休憩
12	ゴミ集積場所	裏門駐車場の近く	生活空間と少し離れたスペースのあるところ
13	委員会会議場所	小会議室	避難所運営委員会の会議場所で、体育館に近い
14	委員等控室	金工室	運営委員やボランティア等の控えで、体育館に近い
15	給水場（1）	給食室前	飲料配給車の駐車スペースもあり
16	給水場（2）	プール	ろ過浄水機設備を使用すれば可能
17	救護物資集積所	木工室	受け入れしやすく、配布しやすい
18	救護物資配布場	給食室	避難者への配給を受け入れしやすく、配布しやすい
19	相談室	教育相談室	体育館に近い
20	仮設電話設置場所	2年昇降口	長机を設置して利用しやすいようにする
21	調理室	調理室	湯を沸かす、簡単な自炊
22	洗濯場	校舎周辺・プール	生活用水が確保しやすい
23	物干し場	屋上	日当たりが良い
24	風呂	校庭部室棟前	屋外に設置する
25	緊急車用駐車場	校庭南側	緊急用以外には駐車しない
26	緊急者避難所	音楽室	カーペット敷きで3階のため居住空間と隔離が可能である

2. 立ち入り禁止区域

・以下のスペースは、立ち入り禁止スペースとします。

	区 分	指定場所	備 考
	立ち入り禁止区域	以下を除いた場所 <ul style="list-style-type: none"> ・ 1階西側のCP室等 ・ 2階の調理室、被服室、図書室、第2理科室を除いた普通教室等 ・ 3階の音楽室を除いた普通教室等 	立ち入り禁止の表示をして、わかるようにする。

《千葉市立幕張西中学校 避難所使用範囲》



避難所運営の初動の役割

<p style="text-align: center;">地域団体</p>	<p>※主に避難所運営全般を担当</p> <p>30地区連絡協議会 会長会(会長・副会長・総務部会・防災部会) コミュニティづくり懇談会 幕張西小学校PTA(会長・副会長) 幕張西中学校PTA(会長・副会長)※地区在住者 606地区民生児童委員会 消防団 社会福祉協議会 青少年育成委員会 スポーツ振興会 幕張西スポーツクラブ 青少年補導委員 幕張西公民館 幕張西小学校 幕張西中学校</p>
<p style="text-align: center;">避難所担当職員</p>	<p>※主に区災害対策本部との調整や要請</p> <p>幕張西公民館 ◎若葉図書館 保護課</p> <p>幕張西小学校 ◎資産経営課 生涯学習振興課 花見川第一保育所 保育支援課</p> <p>幕張西中学校 ◎人材育成課 納税管理課 健康保険課 宮野木保育所</p>
<p style="text-align: center;">施設管理者</p>	<p>※主に避難所施設に関する支援</p> <p>幕張西公民館 館長</p> <p>幕張西小学校 校長 教頭</p> <p>幕張西中学校 校長 教頭</p>
<p style="text-align: center;">地域に関する各種団体</p>	<p>※主に地域住民に関する支援</p> <p>30地区連絡協議会 幕張西地区老人クラブ連合会 五月会 太鼓蓮</p>

		数量	備考	チェック欄
食料・飲料水	アルファ米(食)			
	うちアレルギー対応食(食)	50	1箱50食	
	アルファ米(おかゆ)(食)			
	クラッカー(食)	280	1箱70食	
	ペットボトル水(500ml)(本)	336	1箱24本入り	
避難所初動対応用 (生活必需品)	粉ミルクは、保健所及び各区保健福祉センターに備蓄			
	アルミ毛布(枚)	160	60枚×2箱 40枚×1箱	
	多機能ラジオ付きライト	2	1個×2箱	
	発電機・ガスパワー(台)	1		
	カセットガス(発電機用)(本)	18	1(同梱)	
	エンジンオイル 1L缶	1		
	間仕切り(基)	1		
	トイレキッド(回分)	200		
	マスク(枚)	200		
	歯ブラシ(本)	250		
	トイレトペーパーロング(ロール)	12		
	生理用品(パック)	120		
福祉避難室用	紙おむつ-乳幼児向け(枚)	296	1箱296枚入り	
	紙おむつ-大人向け(枚)	94	1箱94枚入り	
	おしりふき(パック)	24		
	トイレキット(回分)	100		
	コミュニケーションボード(部)※	5	※印の品目は1つの封筒に同梱されています	
	腕章(視覚・聴覚障害者用)(枚)※	4		
	ベスト(支援者・要配慮者用)(枚)※	2		
	床マット(枚)	30	15枚×2箱	
	簡易エアーマット(枚)	30	30枚×1箱	
	簡易エアーマット用ポンプ(個)	1		
	鉛筆(ダース)	3	同梱1箱(文具類はアルミケースに収納)	
鉛筆削り(個)	1			
消しゴム(個)	10			
マジック3色(セット)	5			
ハサミ(本)	5			
付箋(個)	5			
腕章(枚)	25			
メガホン(台)	1	同梱		
単2電池(メガホン用)(個)	12			
キーボックス	1			
	1	1		

		数量	備考	チェック欄
食料・飲料水	アルファ米(食)	50	1箱50食	
	うちアレルギー対応食(食)	50	1箱50食	
	アルファ米(おかゆ)(食)	0	1箱50食	
	クラッカー(食)	700	1箱70食	
	ペットボトル水(500ml)(本)	864	1箱24本入り	
避難所初動対応用 (生活必需品)	粉ミルクは、保健所及び各区保健福祉センターに備蓄			
	アルミ毛布(枚)	120		
	多機能ラジオ付きライト	2		
	発電機・ガスパワー(台)	1		
	カセットガス(発電機用)(本)	18	1(同梱)	
	エンジンオイル 1L缶	1		
	間仕切り(基)	1		
	トイレキッド(回分)	200		
	マスク(枚)	200		
	歯ブラシ(本)	250		
	トイレトペーパーロング(ロール)	12		
簡易トイレ(基)	2			
福祉避難室用	紙おむつ-乳幼児向け(枚)	296	1箱296枚入り	
	紙おむつ-大人向け(枚)	94	1箱94枚入り	
	おしりふき(パック)	24		
	トイレキット(回分)	100		
	コミュニケーションボード(部)	5	印の品目は1つの封筒に同梱されています	
	腕章(視覚・聴覚障害者用)(枚)	4		
	ベスト(支援者・要配慮者用)(枚)	2		
	床マット(枚)	30		
	簡易エアーマット(枚)	30		
	簡易エアーマット用ポンプ(個)	1		
ゴミ袋(旧指定袋)	1000			
医薬用品セット(組)	1			

	数量	備考	チェック欄
タオル(枚)	200		
毛布(枚)	200		
給水袋10L(枚)200	0		
防水シート(枚)	30		
簡易トイレ 和式	1		
簡易トイレ 洋式	1		
担架(台)	2		
投光器セット 発電機	1		
" ライト	1		
" コード	1		
" 三脚	1		
リヤカー(台)	1		
水槽(台)	1		
チェーンソー(台)	1		
エンジンカッター(台)	1		
強力ライト(単1用×6)	5		
空気入れ(台)	1		
応急工具セット(組)	1		
つるはし(本)	1		
拡声器(単2用×6)	3		
燃料タンク 20L			
" 10L	2		
ジャッキ(台)	2		
応急救助資器材セット(組)	1		

		数量	備考	チェック欄
食料・飲料水	アルファ米(食)	50	1箱50食	
	うちアレルギー対応食(食)	50	1箱50食	
	アルファ米(おかゆ)(食)	0	1箱50食	
	クラッカー(食)	630	1箱70食	
	ペットボトル水(500ml)(本)	480	1箱24本入り	
避難所初動対応用 (生活必需品)	粉ミルクは、保健所及び各区保健福祉センターに備蓄			
	アルミ毛布(枚)	120		
	多機能ラジオ付きライト	2		
	発電機・ガスパワー(台)	1		
	カセットガス(発電機用)(本)	18	1(同梱)	
	エンジンオイル 1L缶	1		
	間仕切り(基)	1		
	トイレキッド(回分)	200		
	マスク(枚)	200		
	歯ブラシ(本)	250		
	トイレトペーパーロング(ロール)	12		
	簡易トイレ(基)	2		
福祉避難室用	紙おむつ-乳幼児向け(枚)	296	1箱296枚入り	
	紙おむつ-大人向け(枚)	94	1箱94枚入り	
	おしりふき(パック)	24		
	トイレキット(回分)	100		
	コミュニケーションボード(部)	5	印の品目は1つの封筒に同梱されています	
	腕章(視覚・聴覚障害者用)(枚)	4		
	ベスト(支援者・要配慮者用)(枚)	2		
	床マット(枚)	30		
	簡易エアーマット(枚)	30		
	簡易エアーマット用ポンプ(個)	1		
ゴミ袋(旧指定袋)	1,000			
医薬用品セット(組)	1			

MEMO

MEMO